

○本学の入学料・授業料免除制度の変更予定について(学生周知)【7月更新】

学部生を対象とした国の「高等教育の修学支援新制度」による授業料等免除(新制度)の開始に伴い、従来行ってきた本学独自制度のための学部生への国からの予算配分が終了したため、令和8年度から学部生の入学料・授業料免除制度が変わります。

他大学ではすでに独自制度の終了を発表しているところもありますが、本学では慎重に検討を重ね、令和7年度以前入学者(在学学生)は、令和8年度を今後の準備のための経過措置期間として設けることとしました。

昨今の国からの運営費交付金の削減等本学も大変厳しい財政状況であるため、継続的な財源確保は難しく、このたびの発表に至った次第ですので、制度変更について何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、大学院生についても、令和9年度から免除制度の見直しを予定しております。
(家計・学力申請要件等、制度詳細については、おってお知らせします。)

	R8(2026)年度		R9(2027)年度
	新入生	在学学生(経過措置)	新入生・在学学生
学部生	<p>【高等教育の修学支援新制度(多子世帯無償化含む)】(以下、「新制度」という。)のみ実施</p> <p>※対象:日本人学生(外国籍の場合は、在留資格が永住者等に限る)</p>	<p>※新制度と本学独自制度の併願不可となります。</p> <p>【新制度】</p> <p>※対象:新制度の申請有資格者</p> <p>又は</p> <p>【本学独自制度】令和8年度までで終了</p> <p>※対象:新制度の申請要件外の者(私費留学生、3浪以上の日本人学生等)で、令和7年度に独自制度で免除を受けた者に限る。 (新制度の申請有資格者で「停止」「廃止」中の者は対象外)</p>	<p>【新制度】のみ実施</p> <p>※対象:日本人学生(外国籍の場合は、在留資格が永住者等に限る)</p>
	新入生・在学学生		新入生・在学学生
大学院生	<p>【本学独自制度(現行どおり)】</p> <p>家計による審査</p> <p>※対象:日本人学生・留学生</p>		<p>【本学独自制度(見直し案)】 ※基準等詳細は後日公表</p> <p>①家計による審査 ※対象:日本人学生</p> <p>又は</p> <p>②学力による審査(新設) ※対象:日本人学生・留学生</p>